

保育所等の利用に係る誓約書及び同意書

大村市長 様

- 1 保育所等に入所中は保育所等の規定を守り、保育料(※1)・副食費等は責任を持って期限までに必ず納付することを誓います。
- 2 提出書類の状況に変更があった場合は、速やかに届け出ることを誓います。
- 3 登園及び降園については、保護者の責任で行います。万一保護者が付き添いを怠り事故等が発生しても、責任を負うことを誓います。
- 4 特段の理由がなく、一ヶ月以上連続して保育所等を欠席する場合、退所とされても異論ありません。
- 5 入所日時点に大村市に住民票を置いていない場合、保育所等の内定を取り消されても異論ありません。
- 6 保育所等利用申込書及び現況届に添付した障害等に関する書類(※2)について、大村市が実施する障害児保育推進事業及び認定こども園特別支援教育保育事業の審査に係る事務に利用することに同意します。また、大村市が実施する事業のために、保育所等から大村市へ児童に関する必要な情報を提供することに同意します。

令和 年 月 日

児童名 _____

保護者氏名 _____

- ※1 利用者負担額（保育料）が納付されない場合、子ども・子育て支援法附則第6条第7項又は児童福祉法第56条第7項の規定により、滞納処分（差し押え等）を受けることがあります。
- ※2 特別児童扶養手当受給者証、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、通所受給者証などの写し